

## 1 感染症予防計画について

感染症予防計画は、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策に取り組み、感染症対策の推進を図るための基本計画である。（根拠法：感染症法）

コロナ対応を踏まえ、新たな感染症危機に備えるため、令和5年度に、保健・医療提供体制に関する記載事項の充実、医療提供体制の確保等に係る目標の設定など、計画変更を行った。

## 2 感染症予防計画に基づく今年度の取組

### (1) 医療提供体制の確保

- 医療機関等の機能・役割に応じ、病床確保や発熱外来等に関する協定を締結
- 有事における医療機関との交渉・入院調整の円滑化等を図るため、二次医療圏ごとに統括DMAT等の新興感染症医療CD（コーディネーター）を確保（R6.4月時点のCD数 18人）
- 新興感染症対応のための設備整備を行った協定締結医療機関に対する支援 **新規事業**
- 抗インフルエンザウイルス薬、個人防護具（PPE等）の備蓄

### (2) 有事に備えた人材育成の実施

- 保健所が主体となり、コロナ対応を踏まえた感染対策等の研修・訓練（①保健所職員向け、②IHEAT要員（保健所支援員）向け、③医療機関・高齢者施設職員向け）の実施（随時） **新規事業**
- 県医師会と連携した感染症危機管理研修会の実施（7/31）  
【対象】県内の医師、新興感染症医療CD、看護師（訪看職員含む）、薬剤師、保健師等（計1,082人、426機関）
- 感染症指定医療機関等と連携した感染症危機管理訓練を実施（年内予定）

# 医療措置協定の締結状況①

## 1 入院の確保病床数

### 目標の目安

○流行初期（初動対応：公表後1週間～3ヶ月）

新型コロナ第3波の最大入院者数（102名：2021年1月）に対応する受入体制  
（対象となる医療機関は、感染症指定医療機関及び一部の公的医療機関等）

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月時点）

### 県が設定する目標値

内 容	目標値	
	流行初期	流行初期以降
確保病床数	146床	449床

### 協定締結数（R6.7.31時点）

内 容	流行初期	流行初期以降
確保病床数	154床	403床

### （参考）圏域別

二次医療圏	流行初期			流行初期以降		
	目標病床数 (医療機関数)	確保病床数 (医療機関数)	目標との差 (医療機関数)	目標病床数 (医療機関数)	確保病床数 (医療機関数)	目標との差 (医療機関数)
宮崎東諸県	62 (4)	71 (4)	9 (0)	161 (20)	151 (20)	▲10 (0)
日南串間	10 (1)	10 (1)	0 (0)	31 (4)	37 (6)	6 (2)
都城北諸県	31 (2)	31 (2)	0 (0)	64 (9)	66 (11)	2 (2)
西諸	8 (1)	8 (1)	0 (0)	32 (11)	29 (10)	▲3 (▲1)
西都児湯	9 (1)	4 (1)	▲5 (0)	32 (7)	24 (7)	▲8 (0)
日向入郷	8 (1)	8 (2)	0 (1)	33 (5)	27 (7)	▲6 (2)
延岡西白杵	18 (2)	22 (2)	4 (0)	96 (16)	69 (17)	▲27 (1)
計	146 (12)	154 (13)	8 (1)	449 (72)	403 (78)	▲46 (6)

（全ての数値には感染症病床32床を含む） 2

# 医療措置協定の締結状況②

## 2 発熱外来の対応医療機関数

### 目標の目安

#### ○流行初期（初動対応：公表後1週間～3ヶ月）

新型コロナウイルス感染症発生約1年後（2020年12月）の発熱外来患者の規模に対応できる医療機関数（対象となる医療機関は、一部の感染症指定医療機関、その他公的医療機関等）

#### ○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月時点の診療・検査機関数）

### 県が設定する目標値

内 容	目標値	
	流行初期	流行初期以降
発熱外来対応医療機関数	34機関	447機関

### 協定締結数（R6.7.31時点）

内容	流行初期	流行初期以降
発熱外来対応医療機関数	30機関	358機関

### （参考）圏域別

二次医療圏	流行初期			流行初期以降		
	目標医療機関数	外来対応医療機関数	目標との差	目標医療機関数	外来対応医療機関数	目標との差
宮崎東諸県	10	9	▲1	169	135	▲34
日南串間	3	3	0	38	29	▲9
都城北諸県	6	5	▲1	67	56	▲11
西諸	3	3	0	38	29	▲9
西都児湯	4	3	▲1	40	29	▲11
日向入郷	3	3	0	35	26	▲9
延岡西白杵	5	4	▲1	60	54	▲6
計	34	30	▲4	447	358	▲89

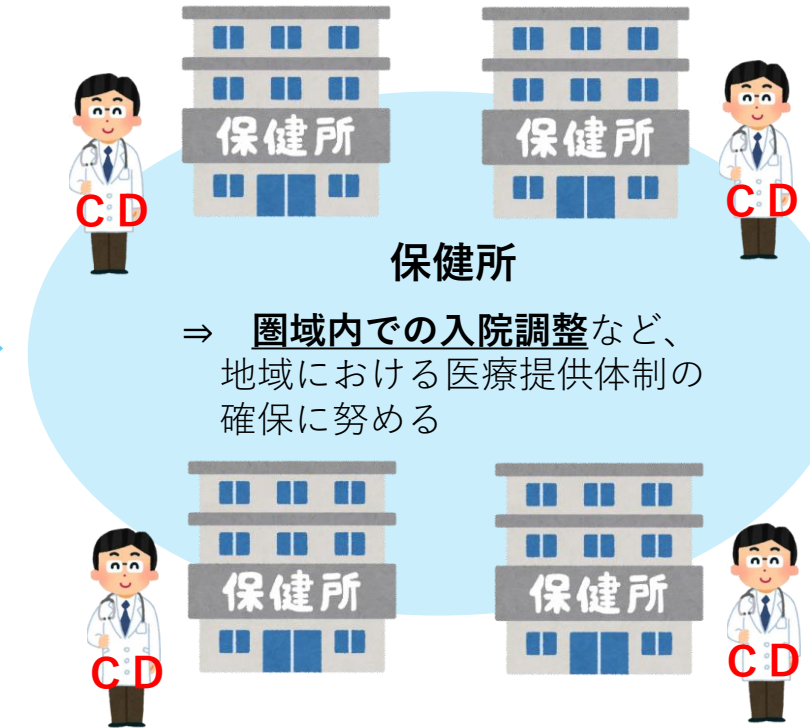
# 新興感染症医療コーディネーターのイメージ



調整本部（県・宮崎市が共同で運営）

⇒ 広域での入院調整など、県全体における医療提供体制の確保に努める

広域入院調整時など密に連携



⇒ 圏域内での入院調整など、地域における医療提供体制の確保に努める

## 新興感染症医療コーディネーターによる支援（イメージ）

- 圏域内や広域での入院調整に対する支援
- 病床・外来の拡充に係る医療機関との交渉に対する支援
- 入院トリアージに対する支援
- 自宅・宿泊療養を含む医療提供体制に係る関係機関との総合調整に対する支援
- 地域医師会との連絡調整に対する支援

